

第五次石井町総合発展計画（案）に関するパブリックコメントの募集について

石井町では、今後10年間のまちづくりの方向性を明確化・具体化し、今後の新たな行政運営の総合的指針として、第五次石井町総合発展計画の策定を進めています。

今回、「第五次石井町総合発展計画（案）」を作成しましたので、次のとおりパブリックコメントを募集します。

1. 意見を提出できる方

- (1) 石井町に在住、在勤又は在学されている方
- (2) 石井町に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他団体
- (3) 第五次石井町総合発展計画（案）に利害関係を有する個人又は法人

2. 第五次石井町総合発展計画（案）の公表方法

- (1) 石井町ホームページへの掲載
- (2) 石井町財政課での冊子閲覧

3. 意見の提出方法

意見は、所定の様式もしくは自由様式にて、住所、氏名、電話番号を明記し、書面持参、郵便、電子メール又はファクシミリのいずれかの方法で提出してください。（ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による意見受付はいたしません。）

4. 意見の提出期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月5日（火）17:00【必着】

5. 提出された意見の取り扱い

提出されたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらにご意見の概要及びこれに対する町の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は一切公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。

6. 意見の提出先・問い合わせ先

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1

石井町役場 財政課 企画調整係

電話：088-674-7501 FAX：088-675-1500

メール：zaisei@ishii.i-tokushima.jp

※問い合わせについて、土曜・日曜及び年末・年始（12月29日から1月3日まで）は受け付けておりません。